

国立大学法人熊本大学の中期計画新旧対照表

現 行		変 更 案		変 更 理 由	
別表（収容定員）		別表（収容定員）			
学 部	文学部	700 人	文学部	700 人	
	教育学部	920 人 (うち教員養成に係る分野 920 人)	教育学部	920 人 (うち教員養成に係る分野 920 人)	
	法学部	860 人	法学部	860 人	
	理学部	800 人	理学部	800 人	
	医学部	1,288 人 (うち医師養成に係る分野 680人)	医学部	1,288 人 (うち医師養成に係る分野 680人)	
	薬学部	470 人	薬学部	470 人	
	工学部	2,142人	工学部	2,142人	
	研 究 科 等	教育学研究科	60 人 〔うち修士課程 0 人〕 〔 専門職学位課程 60 人 〕	教育学研究科	
社会文化科学教育部		191 人 〔 うち博士前期課程 146 人 〕 〔 博士後期課程 45 人 〕	社会文化科学教育部	184 人 〔 うち博士前期課程 139 人 〕 〔 博士後期課程 45 人 〕	
自然科学教育部		1,060 人 〔 うち博士前期課程 886 人 〕 〔 博士後期課程 174 人 〕	自然科学教育部	1,060 人 〔 うち博士前期課程 886 人 〕 〔 博士後期課程 174 人 〕	

<table> <tr> <td>医学教育部</td> <td>392 人</td> </tr> <tr> <td>    〔うち修士課程〕</td> <td>40 人</td> </tr> <tr> <td>    博士課程</td> <td>352 人</td> </tr> <tr> <td>保健学教育部</td> <td>66 人</td> </tr> <tr> <td>    〔うち博士前期課程〕</td> <td>48 人</td> </tr> <tr> <td>    博士後期課程</td> <td>18 人</td> </tr> <tr> <td>薬学教育部</td> <td>132 人</td> </tr> <tr> <td>    〔うち博士前期課程〕</td> <td>70 人</td> </tr> <tr> <td>    博士後期課程</td> <td>30 人</td> </tr> <tr> <td>    博士課程</td> <td>32 人</td> </tr> </table>	医学教育部	392 人	〔うち修士課程〕	40 人	博士課程	352 人	保健学教育部	66 人	〔うち博士前期課程〕	48 人	博士後期課程	18 人	薬学教育部	132 人	〔うち博士前期課程〕	70 人	博士後期課程	30 人	博士課程	32 人	<table> <tr> <td>医学教育部</td> <td>392 人</td> </tr> <tr> <td>    〔うち修士課程〕</td> <td>40 人</td> </tr> <tr> <td>    博士課程</td> <td>352 人</td> </tr> <tr> <td>保健学教育部</td> <td>66 人</td> </tr> <tr> <td>    〔うち博士前期課程〕</td> <td>48 人</td> </tr> <tr> <td>    博士後期課程</td> <td>18 人</td> </tr> <tr> <td>薬学教育部</td> <td>132 人</td> </tr> <tr> <td>    〔うち博士前期課程〕</td> <td>70 人</td> </tr> <tr> <td>    博士後期課程</td> <td>30 人</td> </tr> <tr> <td>    博士課程</td> <td>32 人</td> </tr> </table>	医学教育部	392 人	〔うち修士課程〕	40 人	博士課程	352 人	保健学教育部	66 人	〔うち博士前期課程〕	48 人	博士後期課程	18 人	薬学教育部	132 人	〔うち博士前期課程〕	70 人	博士後期課程	30 人	博士課程	32 人	
医学教育部	392 人																																									
〔うち修士課程〕	40 人																																									
博士課程	352 人																																									
保健学教育部	66 人																																									
〔うち博士前期課程〕	48 人																																									
博士後期課程	18 人																																									
薬学教育部	132 人																																									
〔うち博士前期課程〕	70 人																																									
博士後期課程	30 人																																									
博士課程	32 人																																									
医学教育部	392 人																																									
〔うち修士課程〕	40 人																																									
博士課程	352 人																																									
保健学教育部	66 人																																									
〔うち博士前期課程〕	48 人																																									
博士後期課程	18 人																																									
薬学教育部	132 人																																									
〔うち博士前期課程〕	70 人																																									
博士後期課程	30 人																																									
博士課程	32 人																																									

(備考)

1. 中期目標、中期計画共に変更する場合は、それぞれ別葉で作成してください。
2. 変更する箇所（現行、変更案両方）にアンダーラインを引いてください。
3. 変更のない項目については記載の必要はありません。
4. 様式は、A4横の用紙に横書きとしてください。
5. 新旧対照表の枚数が複数になる場合は、両面印刷（長辺開き）とし、ホチキスはせず、クリップで留めてください。また、ページを記載してください。
6. 国立大学法人法第35条で準用する独立行政法人通則法第28条の4に基づき、国立大学法人評価の結果を適切に反映させることが必要であり、そのために中期計画を変更する場合は、その旨を変更理由欄に明記してください。